

第 18 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 17 年 7 月 27 日

ところ 黒田庄町中央公民館

西脇市・黒田庄町合併協議会

第18回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成17年7月27日（水）

午後1時30分から

場所：黒田庄町中央公民館

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第55号 西脇市・黒田庄町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程について

報告第56号 新市特別職報酬等検討委員会の検討結果について

報告第57号 特別職の身分の取扱いの具体的調整内容について

報告第58号 農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容（その2）について

報告第59号 建設関係事業の取扱いの具体的調整内容について

報告第60号 学校教育関係事業の取扱いの具体的調整内容について

報告第61号 社会教育事業の取扱いの具体的調整内容について

報告第62号 条例及び規則等の整理状況について

報告第63号 合併協定項目に係る調整内容の変更について

(2) 協議事項

協議第62号 平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算（第1号）について

4 その他

(1) 新市発足に係る関連事務の調整について

(2) 協議会日程

第19回 9月14日（水）午後4時～

黒田庄町中央公民館 2階 大ホール

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	村 井 公 平	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	藤 原 正 嗣	出	
	上 田 平 八	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	欠	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
松 谷 清 生	出	副県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	高 瀬 寿 之	西脇市収入役
幹 事	丸 山 隆 義	西脇市教育長
〃	白 川 洋 彦	黒田庄町教育長
〃	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
〃	藤 原 和 行	西脇市企画総務部企画課長
〃	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
〃	浦 川 芳 昭	西脇市企画総務部総務担当次長兼総務課長
〃	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長
〃	田 中 義 章	西脇市企画総務部財政課長
産業建設副部長	飛 田 義 正	黒田庄町産業課長
産業建設部会員	上 月 健 一	西脇市建設経済部農林振興課長
〃	橋 本 亨	黒田庄町土木課長
教育部会長	黒 田 辰 雄	西脇市教育委員会総務担当次長兼教育総務課長
教育部会員	岡 田 哲 二	西脇市教育委員会社会教育担当次長兼生涯学習課長
〃	安 平 裕 文	西脇市教育委員会教育総務課主幹兼学校給食センター所長
〃	鈴 木 恒 男	西脇市教育委員会市民スポーツ課長
〃	東 野 富美男	黒田庄町教育委員会生涯学習課副課長兼中央公民館副館長
上下水道部会長	杉 本 眞 三	西脇市上下水道部次長兼管理課長
上下水道部会員	岸 本 雅 彦	西脇市上下水道部管理課管理担当主査
県民局	小 林 武	北播磨県民局市町・防災担当参事

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p> <p>内橋議長</p>	<p style="text-align: center;">(開 会 午 後 1 時 3 3 分)</p> <p>それではお待たせいたしました。お忙しいところご苦労様でございます。始めさせていただきますと思います。</p> <p>開会に先立ちまして、本日の報告事項で幹事会規程の改正をご報告申し上げて了解をいただくわけなんですけども、この7月1日付で幹事会の副幹事長として西脇市の高瀬収入役が就任しております。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、開会を議長の方からお願いいたします。</p> <p>それでは、皆さんこんにちは。</p> <p>梅雨も明けまして、いよいよ本格的な夏を迎えまして連日厳しい暑さが続いております。また、心配しておりました台風の雨も東の方へそれまして、大きな風、事故、水害等なしに通過をいたしておるところでございます。</p> <p>本日は、2か月ぶりとなりますこの合併協議会をご案内をさせていただきますましたところ、委員の皆様方にはそれぞれ大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>合併まであと66日と残り少なくなってまいりました。きょうもよろしくお願ひいたしたいと思います。</p> <p>それでは、協議規約に基づきまして会議の議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日、北播磨県民局長の代理として松谷副局長にご出席いただいております。</p> <p>本日の会議の出席委員は、18名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまより、第18回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p>初めに、会議次第第2、会議録署名委員の指名でございます。</p> <p>今回の会議録署名委員には、西脇市の岩崎貞典委員、黒田庄町</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>の宮崎正則委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の(1)の報告事項に入らせていただきます。報告第55号「西脇市・黒田庄町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程について」、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第55号につきまして、恐れ入りますが資料の1ページをお開き願いたいと思います。西脇市・黒田庄町合併協議会幹事会の規程の一部を改正する規程につきまして、別紙のとおり改正させていただきましたので、報告させていただきたいと思います。</p> <p>この資料の2ページをお願いいたします。幹事会規程の第3条第3項中に西脇市助役、これを西脇市収入役に改めさせていただきます。別表の西脇市の欄も、同じように収入役に改めております。これは、6月末付で西脇市助役が退職されました。それに伴いまして、幹事会の規程を改正するものでございます。</p> <p>3ページと4ページに、この幹事会規程の全文をつけています。ご参考にしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長	<p>ただいまの報告のとおり西脇市の高瀬収入役が副幹事長に就任いたしましたので、よろしくお願いいたします。</p>
高瀬幹事長	<p>西脇市の収入役の高瀬でございます。7月1日から合併協議会副幹事長を務めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
内橋議長	<p>はい、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして報告第56号「新市特別職報酬等検討委員会の検討結果について」、そして報告第57号「特別職の身分の取扱いの具体的調整内容について」、これは関連いたしますので、一括して事務局よりご報告いたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>それでは、まず報告第56号でございます。恐れ入ります、5ページをお願いしたいと思います。</p> <p>新市特別職報酬等検討委員会の検討結果につきまして、新市特別職報酬等検討委員会設置要綱第7条の規定によりまして、委員長さんの方から答申がございましたので、報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>この件につきましては、本年1月の第15回合併協議会におきまして委員会の設置をこの協議会で確認いただきました。</p> <p>恐れ入ります。10ページをごらんいただきたいと思いますですが、委員名簿を記載しておりますように、西脇市から4名、黒田庄町から4名、共通の委員さん2名、合計10名の委員さん方の推薦をいただきまして、この委員会を設置しました。</p> <p>そして、委員長には挙げていますように西脇市の竹内様、副委員長には黒田庄町の森脇様を、委員さんの互選で選びました。</p> <p>恐れ入りますが、11ページをごらんいただきたいと思いますですが、3月4日に内橋会長の方から、委員長に特別職報酬等の額についての諮問をしていただきました。</p> <p>3月4日を第1回として、12ページに挙げてますように、5月25日までの間に5回にわたりまして、検討委員会で慎重に検討をいただきました。最終の5月25日に協議会会長宛に、会長、副会長の方にしていただきまして、答申をいただきました。</p> <p>恐れ入りますが、6ページの方を見ていただきたいわけですが、これが答申でございます。ご説明させていただきます。</p> <p>まず、1の基本的な事項でございますが、(1)の財政状況への配慮、もうひとつ(2)の住民感情への配慮、具体的に7ページでございますが、そういう2つを頭に置きながら、(3)の類似団体との比較。</p> <p>そこで、現在の類似団体が近隣の先進の合併市比較を中心に検討を行われました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>そして、2で検討結果でございますが、概要を読み上げさせていただきます。</p> <p>新市における特別職の職責は極めて重く、その責任の度合いや職務の困難度等を考慮しつつ、人口、財政規模等が類似する県内の類似団体の報酬等の額を参考にしながら検討を重ねた結果、新市の財政状況や現下の経済情勢をかんがみ、住民の理解を得て行政運営を推進していくためには、現在の西脇市の額と同等とすることが妥当と判断する。</p> <p>なお、3に附帯意見を記載をします。これは、類似団体と比べましたときに、一部均衡を逸しているものもあり、そういうのもございましたが、今後の経済情勢や新市の財政状況を見極めながら、新市の「特別職報酬等審議会において、早期にまた見直し、または補正されることが望ましい」、このようなご意見を付けていただいております。</p> <p>そして、この金額でございますが、8ページと9ページに答申がございます。8ページが、市長以下四役、それから議会議員、各行政委員会の委員、それから各種審議会の委員。9ページを見ていただきまして選挙管理委員会、消防団員。結果として、現在の西脇市の額と同額でございます。</p> <p>8ページの2番目に挙げてます市長職務執行者につきましては、県からも言われています。それは短期間ではありますが、重責を担っていただくことから、市長と同額が妥当というような回答を得てございます。</p> <p>11ページから12ページにかけては、委員さん方からいただいた貴重なご意見等をまとめましたものを表の形で記載しております。ごらんいただきたいと思っております。</p> <p>それを受けまして、続きまして報告第57号でございますが、特別職の身分の取扱いの具体的調整内容について、資料でいいますと13ページでございます。よろしく申し上げます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>この、特別職の身分の取扱いのうち、「報酬及び給料の額については、西脇市の例により新市発足までに調整する」、このように確認をいただいておりますが、今報告させていただきました新市特別職報酬等検討委員会で慎重に検討を行いました結果を尊重いたしまして、14ページ、15ページのとおり決定をいたしたいと思います。</p> <p>内容は、答申どおりの額、つまり西脇市の額と同額でございます。</p> <p>ただし、市長職務執行者につきましては、市長と同額にしています。2つの報告事項につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第56号「新市特別職報酬等検討委員会の検討結果について」、そして報告第57号「特別職の身分の取扱いの具体的調整内容について」の報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第56号、第57号について、ご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p>
東野委員	<p>はい、東野委員さん。</p> <p>黒田庄町の東野です。この答申を尊重しなければならないと思いますけれども、ただいま説明を受けました基本的事項は、1. 財政状況の配慮、2. 住民感情の配慮等、検討結果と必ず整合性が取れているとは考えられないところがあります。</p> <p>3の、類似団体の比較を理解できないわけではありませんが、合併を機に新西脇市のやる気を市民に見せていただきたいと思ひます。</p> <p>附帯意見にもありますように、新市長のもとで見直しされるのが望ましいと思ひます。意見として申し上げたいと思ひます。</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>か。</p> <p>ほかにはないようでございますので、次に報告第58号「農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容（その2）」、について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第58号「農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容について」、資料でいいますと16ページでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>農林水産関係事業のうち、農業関係事業の取扱いにつきましては、16年9月と11月の協議会におきまして、新市の認定農業者の認定基準は、新市発足までに統一する。農業振興市町単独補助事業につきましては、新市発足時に再編する。生産調整（転作）につきましては、新市発足時に西脇市の例により調整する。農業関係の資金利子補給事業につきましては、新市発足時に再編する。このような確認をいただき、その具体的な調整結果を報告させていただきたいと思っております。</p> <p>17ページをお願いしたいと思います。</p> <p>まず、認定農業者の基準でございますが、具体的調整結果の欄に記載しておりますように、目標の所得を年間700万、目標労働時間を年間2,000時間、年齢制限はなしで、支援策として資金融資、税制の特例、農用地利用集積の優遇等とされております。</p> <p>ふたつ目の、農業振興市町単独補助事業につきましては、右側の2番目からですが、まず から 、一部内容を見直しまして、西脇市の施策を採用しております。</p> <p>18ページの でございますが、これは黒田庄町の施策で有機の里づくりを推進するグループに対して補助をいたします。</p> <p>また、その下の西脇市飼料用稲わら推進事業奨励につきましては、黒田庄町の事業を継承しております。</p> <p>次に、転作、生産調整の事業でございますが、西脇市の例によ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>りまして17ページに挙げてます農業振興事業の市町単独事業補助金の産地づくり奨励金として事業を推進することを考えております。</p> <p>最後に、農業の関係資金利子補給でございますが、19ページに挙げてますように、三つの資金について利子補給を継承します。この、農業経営基盤強化資金につきましては、該当する農家が現在のところ黒田庄町にしかございませんので、黒田庄地区のみを対象といたします。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>報告第58号「農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容(その2)について」、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第58号につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に報告第59号「建設関係事業の取扱いの具体的調整内容について」、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第59号「建設関係事業の取扱いの具体的調整内容について」、資料でいいますと20ページからの分です。お開きをいただきたいと思います。</p> <p>建設関係事業の取扱いのうち、急傾斜地崩壊対策事業に係る受益者分担金については、16年8月の協議会におきまして、新市発足時に黒田庄町の例により調整すると確認をいただきました。</p> <p>21ページに具体的調整結果を挙げております。黒田庄町の例により、危険個所の家屋や土地を守るための事業であることから、応分の負担を受益者から求めることとし、負担率は市負担の10分の3とする、このように調整をしております。よろしく願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>報告第59号「建設関係事業の取扱いの具体的調整内容について」の報告が終わりました。ただいまの報告第59号について、ご質問、ご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。はい、宮崎委員。</p>
宮崎委員	<p>黒田庄町の宮崎ですけれども、このように受益者負担金として仕切っていただくのはいいことだとは思いますが、ただこれが町負担の10分の3が各受益者に当たる村単位での負担、金額となっているんですが、14か村黒田庄町の中にはありまして、その村によってはやはり財産のある地域、そうでない地域が明確に分かれてるんです。</p> <p>そういった場合に、ない場合でしたらその村の中で受益者負担金として各個人に負担金を求めなければ事業が成り立たない場合も発生しておりますので、その辺の仕組みももう少しご検討いただく余地もあるのではないかなと思います。ただ市としてそういう形を使うというのはいいいと思うんですが、村単位でそれが各個人の負担がなければ事業は進まないという場合も発生しますので、大きな事業になればなるほど難しい点も発生すると思いますので、検討の余地は多少なりともあるんじゃないかと思います。</p>
内橋議長 事務局長 東野副会長	<p>はい、じゃ事務局の方。</p> <p>副会長の方から。</p> <p>今、宮崎委員がおっしゃったんですが、本町の船町地区において現在こういう取り組みをさせていただいてます。私が就任してから急傾斜地の事業に取組む最初の事業だということで、黒田庄町の基本というものはっきりさせるという形で、全戸的な調査をさせていただきました。</p> <p>幸いなことに、国の方で負担と県の随伴も含めて地元負担金として5%で、それぞれ地域の財産を守る、こういうふうな中での部分ですから、どれくらいだったら今後の整合性が取れるだろうということで、5%の内のそれぞれの地元、個人も含めて、当該</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1128 389 1162">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1886 389 1919">宮崎委員</p>	<p data-bbox="448 315 1321 405">地域の負担金を10分の3という形で決めさせていただいてます。</p> <p data-bbox="448 434 1321 636">基本としては、やはり自分の財産は自分で守るということを基本にしながら、しかし災害から守るということで、公費負担の中での部分ということで、まず一点ご理解いただきたいと思えます。</p> <p data-bbox="448 665 1321 1099">その上で、宮崎委員が言われる、けれどもその当該地域によって違いがあるのではないかというふうな部分のご指摘で、特に事業が大きければ3割といっても高額になる部分もありますので、検討の中で現在の減免の措置もあるという、そういう中での協議ということがありますので、すべてこれで行くということではなく、当然のことながら基本としながらも、実際の運用でどうするかというところでは、考慮させていただくという形でシステムだけ考えていただければと思います。</p> <p data-bbox="448 1128 1321 1330">そういうことでございます。たしかにおっしゃいますように、集落によって、例えば私が住んでいます落方という非常に小さな集落で、町として金を持っていないというところであれば、事業をする場合は皆、個人に負担がかかるということになります。</p> <p data-bbox="448 1359 1321 1861">ただ、そういう場合はため池でもされましたけれども、例えばですよ、地元負担が20%ということであれば、その家がかかりいんですか、耕作者に対して負担がかかる。そんな支払いをさせたくないというようなことで、連名でお金を借りたりとか、いろんなことで苦労されてるところもあるのは事実なんですけど、今副会長の方からもありましたように、この額というのは状況によっては減免できるようなことも、これすべてではないですけども、そういうことも考えられるということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p data-bbox="448 1890 1321 1980">どうしても、高齢化社会が進んでいっておりますので、やはり高齢者の方に、おふたりだけで住まれてる所帯もやっぱり増えて</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>きていると、そういったこともちょっと考慮していただいた上で、考えによっては、この道は何隣保と何隣保が通るから、そこだけでうちは関係ないとか、村の中でもどうしても分かれてしまいがちな傾向が見えますので、それはやっぱりちょっと受益者負担金という当然市でいただいたい制度なんですけれども、それがまったくこれまでの状態でも、そういったことがそのままですのでもう1度だけ言うときます。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>ほかにないようですので、次に報告第60号「学校教育事業の取扱いの具体的調整内容について」、事務局より報告いたします。</p>
事務局長	<p>報告第60号学校教育事業の取扱いの具体的調整内容について。22ページでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>学校教育事業の取扱いのうち、奨学資金につきましては、16年7月の協議会におきまして「新市発足時に貸付事業を再編し、給付事業を廃止する。ただし、合併の前日までに両市町で認定したのものについては、現行の制度を適用する」、このような確認をいただいております。</p> <p>23ページをお開きをいただきたいと思います。具体的調整結果でございます。対象者及び返済方法は西脇市の規定を採用しております。</p> <p>貸付金額については再編をしております。高等学校及び高等専門学校は国公立が月1万5,000円、私立が月3万円、短期大学及び大学は、国公立、私立とも月に5万円の限度額を設け、それぞれ本人の希望する額を貸し付けるといったような内容でございます。</p> <p>ただ、9月30日までに認定したのものにつきましては、貸付が終了するまでの間、それぞれの制度を適用することといたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>報告第60号学校教育事業の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第60号について、ご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。はい、小林委員。</p>
小林委員	<p>西脇市の小林です。貸付とはいいいながら、金額的には少し増えているようですので、それは賛成いたします。</p> <p>ちょっと字句の問題で、国公立という言い方は現在でもそういう言い方はするのでしょうか。大学は独立行政法人になっておりますので、国立というのは基本的にはないのではないのでしょうか。こういう慣行的な言い方で、間違いかわからんのですけど、ちょっと字句を、もし名前が違うようでしたら、直していただきたいというふうに思います。</p>
事務局長	<p>そのとおりのようございまして修正して、会議が終わるまでにちょっと修正させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
内橋議長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、次に報告第61号「社会教育事業の取扱いの具体的調整内容について」、事務局より報告いたします。</p>
事務局長	<p>報告第61号社会教育事業の取扱いの具体的調整内容について、24ページでございます。お聞き願いたいと思います。</p> <p>社会教育事業のうち、各種スポーツ大会につきまして、平成16年9月協議会におきまして、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、黒田庄町の事業については地域振興事業として調整する、とこのように確認をいただきました。</p> <p>25ページをお願いしたいと思います。まず、上段の西脇市のスポーツ大会につきましては、協議会で確認いただきましたように、現行のまま新市に引き継ぐことといたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>下の黒田庄町の事業でございますが、まず町民体育祭につきましては、現在西脇地区や野村地区で2年に1回開催されております。地区の体育祭などとの均衡を図る中で、人的、経済的に地域の住民が主体となっただき、地域を盛り上げていただけるよう、地域振興事業として推進していくこととします。</p> <p>次に、その他のスポーツ大会でございますが、17年度中は現行どおり、黒田庄町体育協会へお世話になりながら、補助事業として実施いたします。</p> <p>18年度から当分の間、現在の体育協会が組織を改編して事業を引き継いでいただき、現在の西脇市の大会に統合できるものは市民大会として位置づけするなど、スポーツ大会のあり方を精査をしていただきながら、参加費や地域負担のあり方も含めて検討し、西脇市の事業と調整を図りながら推進をしていくということでございます。</p> <p>ちょっとわかりにくい説明かもわかりませんが、よろしくをお願いします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第61号「社会教育事業の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。東野委員。</p> <p>黒田庄町の東野です。今説明にありました各種スポーツ大会にこだわるわけではございませんけれども、地域の特性を生かし尊重し合いながら地域の親交を図ると認められています。黒田庄町の職員の中より、西脇市は大変厳しいという声が届いています。</p> <p>調整する、推進するという文言は予算措置がなく、コミュニティ事業として勝手にやれということなんでしょうか。厳しくされることはやぶさかではありませんが、地域振興事業として激変</p>
内橋議長	
東野委員	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 事務局長</p>	<p>は避けていただきたいと思います。</p> <p>また、それぞれ地域の振興事業の見直し、足腰の強いものにしていく努力が必要ですが、猶予が要ります。どうか一層理解を賜りたいと思います。あえて言わせていただければ、ほかにも財源を圧縮する要素がたくさんあるかと思いますが、一応意見として申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございました。事務局。</p> <p>わかりにくい説明だったと思うんですけども、今委員さんおっしゃいましたように、とりあえず17年度につきましては現行のまま、こういう形でやらせていただいて、18年度からは当分の間、二、三年かけましているんな調整することもございます。一点は申しましたようにこの西脇市市民体育大会としての位置づけ、もうひとつは地域のスポーツ振興をやっていただく中での負担のあり方、そこら辺もまた差がございますので、これを当分の間にこれを詰めていただく。</p> <p>今、委員さんのおっしゃいますように、スポーツの激変の緩和をしながらやっていくという意味だと思いますが、そういう意味も含めて地域振興、黒田庄公民館もございましたので、十分調整していただきたいと思います</p> <p>ただ、予算のことにつきましては、市の予算についても意見があると思うんですけど、今事務レベルでは予算を精査しとるんですが、おっしゃるように厳しい中での予算査定をしています。そういう中でやはり英知を絞りながらこの協議会でご意見をいただくこと含んでいきたいという段階でございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>内橋議長 宮崎委員</p>	<p>ほかにございませんでしょうか。はい宮崎委員。</p> <p>すみません。これはお尋ねなんですけれど、ちょっと西脇市の行政について知識が薄いもので尋ねたいんですが、市民体育大会</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長 鈴木教育部会 員</p>	<p>というのがありますが、総合開会式は毎年10月の第1日曜、加盟団体ごとに異なるとあるんですが、この市民体育大会というのはどのようなものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>西脇市の市民スポーツ課長が見えておりますので。</p> <p>失礼します。西脇市教育委員会の鈴木でございます。</p> <p>今お尋ねの西脇市の市民体育大会でございますが、これは資料にございますように全体の開会式です。昨年度ですと18団体、加盟団体がございます。この団体が一堂に会しまして、総合開会式を行います。</p> <p>そこで、昨年度の実績ごとの表彰を行ったりとか、もちろんごあいさつがあったりということで開会式を行います。その前後に各競技団体ごとにそれぞれ週がまたがったりとかいうことで、長くかかる競技団体につきましてはその前後から、5週、6週にわたって行われますし、その10月2日に1日で終わるところは終わるといような形になるということでございます。</p> <p>これが、市民大会、秋の大会をそういう形でしてますし、夏の水泳競技大会につきましては7月に実施します。また冬の大会、スキーにつきましては2月に実施をするというような形をとってるのが市民大会でございます。</p> <p>加盟をしております競技団体と体育協会が主になって行う大会でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>ほかにないようでございますので、次に報告第62号「条例及び規則等の整理状況について」、事務局より報告いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>報告第62号条例及び規則等の整理状況について、26ページでございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>この条例等の取扱いにつきましては、16年の1月の協議会におきまして、協議・確認された各種事務事業の調整方針に基づき</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>まして、ひとつは市長職務執行者の専決処分により即時制定されるもの。ふたつ目は、一定地域に暫定的に施行するもの。三つ目は合併後に逐次制定するもの。この三つの区分により整理するものという確認をいただいております。</p> <p>その整備状況でございますが、各分科会を中心に、各種事務事業の調整方針に基づきまして、即時制定 572 本、逐次で 83 本、合わせて 655 本の例規整備に取り組んでおります。現在ほぼ例規審査を終了し、仮例規として最後の調整を進めているところでございます。</p> <p>この下の表にまとめておりますように、条例の方でいきますと条例の即時施行が 181 件、暫定施行が 12 件、市長部局だけの規則につきますと即時の施行が 155、暫定施行が 7 件となっております。</p> <p>なお、委員さん方にこれまで協議会で協議いただきました主な合併協定項目に対する条例、これは概要をまとめるんですけども、27、28 ページをごらんいただきたいと思います。ここで例規名と概要をまとめるんですけど、これを例規の形にして整備する、こういうものでございます。参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>そして、この 181 件の条例につきましては、新市発足日には、市長職務執行者により専決処分いたします。それで施行されまして、新市長の選出後初めての議会におきまして報告、承認を求めると、このような手続きになっております。</p> <p>調整、確認をいただいた後に条例、規則に基づいて市政を運営していくんですけども、その概数でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>報告第 62 号条例及び規則等の整理状況について、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第 62 号につきまして、ご質問、ご意見がござ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>いましたらお聞きしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、次に報告第63号「合併協定項目に係る調整内容の変更について」を、事務局よりご報告いたします。</p> <p>報告第63号につきまして、31ページをごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>合併協定項目に係る調整内容の変更について、別紙のとおり報告させていただきたいと思ひます。32ページをお願いいたしたいと思ひます。</p> <p>この調整内容の変更一覧表として、調整項目、確認済の調整内容、そしてきょうお願いする調整内容等を記載をしております。</p> <p>まず、一番上のナンバー22-17でございますが、上水道事業の取扱いで、既に確認をいただいた内容は、「検針及び料金徴収は新市発足時に西脇市の例に統合する」、このようにご確認をいただきました。</p> <p>その次の、下水道事業の取扱いにつきましても、「納付方法については新市発足時に西脇市の例により統合する」、このように確認をいただいております。</p> <p>そういう中で、現在黒田庄町におきましては、毎月検針、毎月徴収をしております、下水道使用料につきましても水道料金と同時に徴収をしております。</p> <p>これを、合併時に西脇市の例により、隔月検針、隔月徴収に統合するために、事務レベルで調整を進めていたんですが、そういう中で隔月検針・徴収という中で事務を進めてまいりましたが、電算関係で、特にこの10月1日合併時に統合することによりまして、この電算の余分な費用がかかると、こういう状況がございましたので、委員さん方に確認をいただいとるわけでございますが、こういう無駄な経費というのはいかがなものかなということ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>で、幹事会で、いろいろ検討いただいた結果、この変更をお願いしたいと。合併年度は現行どおりとし、平成18年度から西脇市の例により統合する。</p> <p>また、一番下につきましては、学校教育事業のうち給食費の取扱いについては、確認済の内容は「給食費等については、新市発足時に再編する」と確認をいただいております。こういう形で事務を進めてまいりました。現況を申しますと西脇市の給食費につきましては、材料費と、給食をつくるための必要な光熱水費、消耗品を含めた単価を計算しておりますが、黒田庄町は、給食費は材料費のみで計算している。このために単価に差異がございます。</p> <p>この給食単価の計算方法は、自治体によって異なりますが、この材料費プラス光熱水費、また消耗品のところ、また材料費、光熱費のところとそれぞれでございます。このような現況の中で、西脇市と黒田庄町との給食単価では、小学校低学年で1食当たり11円、中学校で32円の差が出てきます。合併後に一挙にこの差を埋めると、保護者の負担が大きくなることから、調整内容に記載しておりますように、合併年度は現行どおりとし18年度から段階的に調整し、平成20年度に西脇市の方針により統合することになります。</p> <p>もう1点は、給食センターは新市においてもふたつのセンターで調理し、献立は統合するように調整しておりますが、センターの規模、設備、それから調理機能等を考慮すると、一挙に献立を統合することは非常に難しい状態になります。統合できるように努力もされてまいりました。同じメニューになって初めて給食費が同じになるという観点から、いろんな問題をクリアしなければなりません。こういう問題を解決しながら、時間をかけて段階的に統合したいと考えております。</p> <p>なお、納付方法につきましては、18年度から西脇市の例によ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>り口座振替により納付を統合することといたします。</p> <p>このように、確認いただいた調整内容を変更することになりますけれども、事務の詳細を調整する中で、経費の問題、住民負担の軽減の考え方で調整内容の変更でございます。ご理解をいただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、この変更内容を確認いただきますと、住民周知につきましても十分行っていきたいと考えています。何とぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第63号合併協定項目に係る調整内容の変更につきまして、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第63号について、ご質問、ご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。何かございませんか。</p> <p>ほかに何かご質問ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、以上で報告事項は終わりました。</p>
事務局長	<p>それでは、続きまして協議事項でございます。協議第62号平成17年度「西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算（第1号）」について、事務局より説明願ひします。</p> <p>恐れ入ります。協議事項、ブルーの紙の協議第62号につきまして、1ページをお開きいただきたいと思ひます。</p> <p>平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会の補正予算（第1号）でございます。別紙のとおり定めましたので、西脇市・黒田庄町合併協議会財務規程第4条第2項によりまして承認を求めますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>3ページをお願ひしたいと思います。第1表につきまして、補正予算の総額は歳入歳出それぞれ284万円を減額しております。</p> <p>内訳でございますが、6ページをお願ひしたいと思います。まず、歳入につきましては第1款分担金及び負担金、第1項負担</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>金、これは両市町の負担金でございますが、640万円減額しております。第2款の繰越金、前年度繰越金として356万円追加しております。</p> <p>次に歳出でございますが、7ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>第1款総務費第2項事業推進費の協議会費は、14万9,000円の減額。これは、会議録の作成委託料の減額でございます。</p> <p>次に、調査研究費は262万2,000円減額、これは市章の選定業務に係る郵送料や委託料を、減額するものでございます。</p> <p>次に、広報費につきましては6万9,000円減額です。主なものとしてホームページの更新委託料の減額と、きょうの分もあるんですけど開市式の案内状の印刷、これの追加でございます。</p> <p>この17年度の合併協議会予算につきましては、きょう協議願います第1号によりまして、9月末までを想定した歳出を精査して計上させていただいております。9月末をもって打ち切り決算をし、残額につきましては新市へ引き継ぎたい、このように考えております。補正予算でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議第62号平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算（第1号）について説明が終わりました。</p> <p>ただいまの、協議第62号について、ご質問、ご意見等をお受けいたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、これより採決に移らせていただきたいと思います。協議事項の表決につきましては、前回までの協議会同様、挙手による方法として3分の2以上の賛成をもって決することといたします。</p> <p>それでは採決いたしたいと思っております。お諮りいたします。協議</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>第62号平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第62号平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会補正予算（第1号）については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p> <p>次に、その他といたしまして、ひとつには新市発足に係る関連事務の調整について、ふたつ目には協議会日程について、一括して事務局より説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>その他の資料として、1枚ものでございますが、よろしくお願いいたします。新市発足に係る関連事務の調整についてというものでございます。</p> <p>現在の両市町と合併協議会の事務局におきまして新市発足に向け合併準備作業を進めていただいております。その一部について概要だけ報告させていただきたいと思っております。</p> <p>まずひとつは、新市の『暮らしのガイドブック』の発行についてでございます。以前にも概要をお知らせしておりますが、9月1日に合併協議会だよりの最終号と同時に、全戸配布するように、現在編集を進めております。</p> <p>予定の記載内容につきましては、下に書いておりますように、合併時、また合併後にも活用いただけるように、今検討しながら作成をしております。9月1日には出せるようにしております。また委員さん方にもごらんいただきたいと思っております。</p> <p>ふたつ目は、新市のホームページの開設でございますが、新しい市のホームページにつきまして準備を進めております。10月1日には新しい市のホームページにアクセスをしていただきたいというように思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>みつつ目が、開市式典でございますが、10月1日に新市の誕生をPRするために、本庁と地域総合事務所の両方で式典を計画しております。具体的には、9月の協議会で内容等についての報告をさせていただきたいと思っております。今のところ、二か所で式典をする予定で進めております。</p> <p>もうひとつは、新西脇市の誕生記念式典でございますが、新市の誕生を祝うために開催するものでございますが、時期として18年3月上旬の土日を想定してまいりまして、まだ事務レベルでこの日程を進めてる状況でございますので、新しい体制の中で最終決定します。</p> <p>それから、次でございますが、第19回合併協議会でございます。最後の協議会となりますけれども、9月14日水曜日の遅くて申し訳ございませんが、4時ごろからで、黒田庄町中央公民館で場所をお借りをしたいと思っております。お忙しいところ恐縮でございますが、委員さん方、日程取りをどうぞよろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>それから、奨学金の国公立の問題で、ここで話してもよろしいでしょうか。</p> <p>小林委員さんの、国公立と言うだろうかということだったんですけど、結論としてはOKであろうというように事務レベルで調べました。大学におきまして、特別行政法人になっていない学校もあり、現在では国公立と表現しても差し支えないと考えられるということですので、あとは資料を調整する中で、正しい文言にしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>この新市発足に係る関連事務の調整につきまして、報告のとおり準備を進めております。また、協議会の日程につきましては、次回が最後の協議会と考えておりますので、ひとつ全員繰り合わせの上、よろしくお願いいたしたいと思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>事務局より何か。</p> <p>ないようでございます。委員の皆さんから何かございましたらお受けいたしたいと思います。はいどうぞ。</p> <p>失礼します。先ほどの第56号、第57号で特別職の報酬等が決定されたと言っていると思うんですが、1年半余り西脇市の例によりということでシステムとか形態を、協議してきて、最終的に落ち着くところも、この報酬額だけ見させていただきましたら、西脇市の額と。これがいいとか悪いとかいう意味じゃなしに、ちょっと期待をしていたんですが、もうちょっと検討の余地があってもよかったのではないかなというように思っています。</p> <p>あと、私自身、今、教育方面に携わってますので、教育現場の義務教育ですね、小学校、中学校の中でやっぱり予算的なもので負担が親の方にある程度いつている傾向が徐々に拍車がかかっておるようですので、そういう教育現場での義務教育関連の中での予算とか、その辺のことも今後新市においても協議していただいて、未来を担う子供たちのために予算取りをしっかりとやっていただければと思います。</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。宮崎委員のご意見でした。</p> <p>ほかに何かありませんか。ないようですので、それでは閉会とさせていただきますと思います。</p> <p>本日、委員の皆さん方にはお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。また、傍聴にお越しいただきました方に対しましても、ありがとうございました。</p> <p>合併の日まで余すところ2か月となったわけでございます。残されました期間、その諸準備に鋭意力を注いでまいりたいというふうに考えてますので、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>まだまだ暑い日が続きます。どうぞ体には十分ご注意くださいというふうに思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p data-bbox="448 315 1327 409">これをもちまして、第18回西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p data-bbox="719 490 1050 524">午後 2時30分 閉会</p>